

生徒心得

楠葉西中学校の生徒としての自覚をもち,協力し合ってより楽しく秩序ある学校生活を送ること。

1 校内生活

- (1) 始業前に所定の場所で静かに授業を受ける準備をする。(10分間の休み時間はトイレ・教室移動・更衣のための時間とする)
- (2) 校長室,職員室への出入りは礼儀正しくする。用事のない者は入らない。
- (3) 学校訪問客や先生に出会ったら,あいさつや会釈を進んでする。

2 食事

- (1) 給食および家より弁当を持って来ることを原則とする。
- (2) 家の都合で昼食を購入しなければならないときは登校までに買ってくること。(出したゴミは必ず各自が持って帰ること)
- (3) 飲料については,紙パック入りの飲料にすること。その他,カンやびん入りの飲料は,認めない。(ペットボトルは不可,ただし水筒としてお茶を入れるのは可)

- (4) 学校での昼食は、定められた時間に自分の教室で食べ、あげたり、もらったりしない。ただし短縮の場合は担任や顧問の指示にしたがう。
- (5) 給食は各自で注文し、配膳・下膳を責任をもって行う。

3 所持品

- (1) 所持品には校名、学年、組、氏名を明記する。
- (2) 不要な金銭、物品、貴重品は一切持参しない。
- (3) 友達同士の金銭の貸し借りは一切しない。
- (4) 先生の許可なく金銭、物品の徴集を禁ずる。
- (5) 止むを得ず貴重品や金銭を持って来たときは、必ず先生に朝一番にあずける。

4 校具,備品

- (1) 校具はていねいに取り扱い、後始末を完全にする。
- (2) 落書きをしたり、椅子、机にきずをつけたりしない。
- (3) 学校内の施設、校具は無断で使用しないこと。また、破損したときは直ちに届け出ること。その理由により弁償することがある。
- (4) 窓及びドア等のガラスを破損したときは直ちに教職員に届け出て、その理由や状況（悪質、繰り返し、高額等）により弁償をすることがある。

5 諸届

- (1) 病気または事故のため欠席・遅刻をするときは、保護者の方より学校まで電話等により届けてもらうこと。
- (2) インフルエンザをはじめとする法定伝染病等に罹患したときは、すぐに学校へ届け出て、規定の日数を休むこと。なお、法定伝染病は出席停止とし、欠席には含まれない。
- (3) 忌引のときは学校に届け出ること。

忌引の日数

父母	7日
祖父母・兄弟姉妹	3日
おじ・おば	1日

※ 遠隔地におもむく必要がある場合は、実際に要した往復日数を加算することができる。

6 生活・その他

- (1) 周囲の人々の注意や助言を素直に受けとめ、これを尊重する。
- (2) 友達等の交際は、お互いの人格を尊重して礼儀正しく行うようにする。
- (3) 欠席及び遅刻、早退は事前に通知すること。
- (4) グラウンド以外でのボール遊びはしない。
- (5) 廊下や教室を走りまわったり、ボール遊びをしない。
- (6) 自習時間は静かに学習すること。

- (7) 清掃時間になったら所定の清掃場所へ行き,時間内に清掃を終えること。(早くすんでもほかの清掃の邪魔にならないよう清掃場所を離れない)
- (8) 他のクラスへは無断で入らない。また,他学年の所へも用のない限り行かない。(終礼の邪魔にならないようにする)
- (9) 非常階段へは緊急時以外は出ない。
- (10) クラスでグラウンドや体育館で活動するときは体操服に着替えること。(セーターは着ない)

7 服装

(1) 標準服

指定のスボン または, 指定のスカート。

白ポロシャツ。

※始業式や終業式などの式典においては, 指定のブレザーを着用する。(夏期は除く。)

※指定のブレザー及び紺色のスクールセーター・ベストについては, 体調や気候を見て各自で判断して着用してよい。

- ① 標準服の下に着るTシャツ類は白や黒が基調の柄の無いものとする。また, ハイネック等, 襟元から見えるものは不可とする。
- ② 防寒着は, 指定された期間内に, 標準服の上に1着のみ着用できる。
- ③ 防寒具(手袋・マフラー・ネックウォーマーを含む)は登下校時のみ着用できる。なお, ひざ掛けは授業中のみ使用可。
- ④ かばん・・・実用的なもの。

(2) 靴

校用3足制とする。

通学・・・体育時に使用できるもの。

上ぐつ・・・指定のスリッパ。

体育館・・・体育館シューズ。

(3) その他

- ① アクセサリー類を身につけたり,化粧をしない。
- ② 髪の毛の染色・脱色・奇抜な頭髪などは禁止。
- ③ 髪飾りはつけない。髪をとめるときはゴムひもか,飾り
のないピン止めを使用すること。
- ④ ストッキングは黒又はベージュのみ可。

8 登下校

- (1) 8時30分までに登校し,登校後は外出禁止。外出の
必要なときは担任の先生か学年の先生の許可を得る
こと。
- (2) 朝,教室での出欠確認の後,遅刻して来たときは,職員
室に報告してから授業に行く。
- (3) 登下校時の買い食いは禁止。
- (4) 自転車通学はしない。